

KABU&モバイル 重要事項説明書

「電気通信事業法第26条（提供条件の説明）」に基づき、KABU&モバイル（以下「本サービス」といいます）についてご説明いたします。

下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称：KABU&モバイル

提供者：株式会社カブ&ピース（電気通信事業者届出番号：A-04-20212）

〒106-0032 東京都港区六本木1-4-5 16階 WeWork

サービス内容：モバイルインターネット接続サービスおよび音声通話サービス

問い合わせ連絡先

KABU&モバイル サポートデスク

電話：0120-209-473

受付時間：10:00～19:00（年中無休）

KABU&モバイル契約について

- 本サービスをご利用になるには、「KABU&モバイル 利用規約」（以下「ご利用規約」といいます）をお読みいただき同意の上、お申し込みください。ご利用規約は弊社ウェブサイト等でご確認いただけます。
- ご契約内容（名義・住所・連絡先等）に虚偽の記述があった場合は、契約解除となる場合があります。
- 弊社では、偽造身分証等を利用して不正契約されたSIMカードが使用されることを防止するため、契約受付時に提示された運転免許証等の本人確認書類の記載内容について当該確認書類の情報を、発行元機関に提供、照会を行うなど、弊社が必要と考える措置を講じることができます。なお、自動車運転免許証の照会にあたっては、警視庁又は各道府県の実務委員会に対して、お客様より弊社が提出を受けた自動車運転免許証の控え（ハードコピー又はソフトコピー）を提供することによって行い、その際、警察庁所管の警察職員等の捜査機関を介する場合があります。
- 本サービスをご契約される場合、初期費用として登録事務手数料が必要となります。

本サービスについて

- 本サービスは、株式会社NTTドコモのネットワークを使用したプラン（KABU&モバイル ドコモ回線）、株式会社KDDIのネットワークを使用したプラン（KABU&モバイル au回線）およびソフトバンク株式会社のネットワークを使用したプラン（KABU&モバイル ソ

フトバンク回線) があります。

- 本サービスは、ドコモ回線は株式会社 NTT ドコモが日本国内で提供する「Xi®」および「FOMA®」のネットワークを、ソフトバンク回線はソフトバンク株式会社が日本国内で提供する「SoftBank 4G LTE」(ただし XGP、AXGP および TD-LTE 方式を除く) のネットワークを、au 回線では KDDI 株式会社が日本国内で提供する「au 4G LTE」のネットワークを用いたモバイルインターネット接続サービスおよび音声通話サービスです。5G オプション対応プランで 5G オプションを ON にした場合、各社の提供する 5G 通信網も使用できます。
- 本サービスは、ベストエフォート型のサービスです。本サービスに通信速度の記載がある場合であっても、当該記載は実際の通信速度の上限を示すものではなく、接続状況・お客さまが使用する SIM カード・情報通信機器・ネットワーク環境・その他の理由により変化し、通信速度が低下する場合があります。また、通信速度は機器能力に依存します。機器による通信速度は機器仕様をご確認ください。
- サービス提供エリアは以下のページをご確認ください。
ドコモ回線：<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/mvno/user/>
au 回線：<https://www.au.com/mobile/area/>
ソフトバンク回線：<https://www.softbank.jp/corp/group/sbm/public/mvno/user/>
- サービス提供エリア内であっても、建物の中・地下・トンネルなど電波の届きにくいところ、または屋外でも電波の弱いところではご利用いただけない場合があります。
- 株式会社 NTT ドコモ、ソフトバンク株式会社、または KDDI 株式会社が独自に提供するサービス (i モード®、Yahoo!ケータイなど) は利用できません。
- 本サービスで利用する機器は、以下の条件を満たすものに限りです。
ドコモ回線：株式会社 NTT ドコモが提供する 5G、「Xi®」または「FOMA®」のネットワークに対応し、特定無線設備の技術基準適合証明等のマーク (技適マーク) があるもの
ソフトバンク回線：ソフトバンク株式会社が日本国内で提供する「SoftBank 4G LTE」または「SoftBank 5G」のネットワークに対応し、特定無線設備の技術基準適合証明等のマーク (技適マーク) があるもの
au 回線：KDDI 株式会社が日本国内で提供する「au 4G LTE」または「au 5G」のネットワークに対応し、特定無線設備の技術基準適合証明等のマーク (技適マーク) があるもの
- ドコモ回線については NTT ドコモの端末以外で SIM ロックがかかっている端末をご利用の場合、SIM ロックの解除が必要となります。また、ソフトバンク回線については、ソフトバンクの端末に関しても SIM ロックの解除が必要となります (ソフトバンクの端末のうち、一部の iPhone に限り、専用プランを選択することで SIM ロックを解除せずに利用いただけます。また、2017 年 8 月以降にソフトバンクが発売した Android 端末については、SIM ロックを解除しなくても利用いただける場合があります)。au 回線

については、2017年7月31日以前に au から発売された au VoLTE 対応端末に関しては、SIM ロック解除が必要となります。au VoLTE 非対応端末についてはご利用いただけません。いずれのプランについても、機器への APN (Access Point Name) の設定、または、APN 設定ファイルのインストール等が必要となります。

- 本サービスを含むパッケージのご購入後の返品・返金はできません。予めご了承ください。
- 本サービスのお申し込みキャンセルはできません。予めご了承ください。
- SIM カードは貸与品となります。
- eSIM をご利用の場合は、eSIM プロファイル設定を行っていただく必要があります。
- 本サービスは 18 歳以上の方のみご契約・ご利用いただけるサービスです。

<利用制限について>

- 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- 一の通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を制限、もしくは切断することがあります。
- 動画ファイルの添付・ダウンロードなど、大量のデータの送受信や、ストリーミング、動画再生などの連続したデータを送受信した場合、一時的に通信速度を制限させていただきます。
- 本サービスでは、お客さま全体の通信品質を確保することを目的に、画像の圧縮、特定のカテゴリのアプリケーション等における動画等のダウンロードの速度調整および帯域幅の制御を行う場合があります。なお、圧縮された画像等については、復元することはできません。また、これらの制限について、解除することはできません。
- ファイル交換 (P2P) アプリケーションはご利用いただけません。
- 本サービスはプライベート IP アドレスが割り当てられます。
- プライベート IP アドレス等の理由により、アプリケーションによってはご利用できない場合があります。
- ご使用される機器によっては意図していない通信が発生する場合があります。
- 利用制限についての定めは、お申し込み後に変更される場合があります。
- その他、携帯電話事業者の約款により、本サービスの利用の制限を行う場合があります。

<プランについて>

- ワイヤレスデータ通信および音声通話サービスをご利用いただけます。詳細は別表をご確認ください。

- プランには通信可能データ量が設定されています。詳細は別表をご確認ください。
- ワイヤレスデータ通信における通信可能データ量および通信時間は、一の通信が終了した日の属する月（例：当月末日から引き続き翌月 1 日にかけて使用した場合は当該翌月）の使用量として計算されることがあることを予めご了承ください。
- プラン変更に対応したプランをご利用の場合、別途弊社に申し込み、弊社の承諾を得たときは、別表に定めるプランを変更することができます。ただし、ドコモ回線、ソフトバンク回線、au 回線をまたぐ変更はできません。
- プラン変更は、ご利用開始日の翌月よりお申し込みいただけます。ご利用開始月にプラン変更のお申し込みはできません。
- 変更後のプランは、プラン変更のお申し込み月の翌月からご利用いただけます。
- プランを変更した場合、お客さまに適用されている変更前のプランにかかる割引等一部の施策は終了となる場合がございますので、予めご了承ください。
- 5G オプションの切り替えには 1~2 日程度の時間がかかる場合があります。なお、5G オプション切り替え中のほか、SIM カードの交換、MNP 転出予約など何らかの処理が行われている場合、5G オプションの切り替えは行えません。
- ドコモ回線において 5G オプションを ON にした場合、3G 通信網を使用した通信は行えません。
- 本サービスにおける 5G 通信は、4G 通信と設備を共有するため、5G オプションを ON にすることで通信速度が向上するものではありません。

<音声サービスについて>

- 携帯電話不正利用防止法に基づき、本人確認が必要になりますので、お申し込み時に、本人確認書類をご提出いただきます。なお、ご提出いただいた本人確認書類は、サービス解約後 3 年間保管いたします。
- SIM カードは、郵送の場合、弊社の本人確認完了後に、本人確認書類記載の宛先へ順次発送いたします。お申し込みより 10 日以内に本人確認が完了できなかった場合、お申し込みを取り消しさせていただきます。携帯電話・PHS 番号ポータビリティ制度（以下「MNP」といいます）による転入を利用したお申し込みの場合は、以下の<MNP 転入を利用してお申し込みの場合>をご確認ください。
- マルチメディアメッセージングサービス（MMS）はご利用いただけません。
- ご利用料金の未納などにより契約を解除された場合、本サービスにてご利用中の電話番号は喪失されますのでご注意ください。
- ネットワーク暗証番号（PIN）は、以下の通りです。
ドコモ回線 NW 暗証番号：1234、PIN：0000
au 回線 NW 暗証番号：なし、PIN1：1234、PIN2：お客様で設定可能
ソフトバンク回線 NW 暗証番号：なし、PIN：1234

- 本サービスからの MNP 転出にかかる予約番号は、ソフトバンク回線の場合、データ通信を行っていない際には利用開始後 14 日後より発行が可能です。

[プレフィックス番号自動付与音声通話サービスについて]

- 音声通話サービスの提供を受けるお客さまは、プレフィックス番号自動付与音声通話サービスをご利用いただけます。なお、プレフィックス番号自動付与音声通話サービスには「通常通話」と「通話定額オプション」の 2 つがあり、「音声通話」は月額基本料金無料（通話料別途）でご利用いただけます。
- 通話定額オプションのご利用を希望のお客さまは、別途弊社に申し込み、弊社の承諾を得たときは、本サービスにおいて、通話定額オプションを利用することができます。
- プレフィックス番号自動付与音声通話サービスを使用して発信する場合、別途弊社及びサービス提供会社の定める約款に従うものとします。また、プレフィックス番号自動付与音声通話サービスを使用して発信された通話料については、別表に定める料金が適用されます。
- プレフィックス番号自動付与音声通話サービスは音声通話サービスに付帯して提供されるものであり、プレフィックス番号自動付与音声通話サービスの解約はできないものとします。
- 本サービスでドコモ回線、ソフトバンク回線および au 回線を選択し、音声通話サービスの提供を受けるお客さまが国内通話を利用される場合、お客さま自身でプレフィックス番号を付加された場合および発信先がプレフィックス番号自動付与音声通話サービスで発信できない番号である場合を除き、自動的にプレフィックス番号自動付与音声通話サービスで発信されます。

[国際アウトローミングについて]

- 本サービスでドコモ回線の音声プランを選択し、音声通話サービスの提供を受けるお客さまは、別途弊社に申し込み、弊社の承諾を得たときは、本サービスにおいて、国際アウトローミングを利用することができます。ソフトバンク回線では国際アウトローミングはご利用いただけません。
- 国際アウトローミングの利用については、外国の法令または外国の電気通信事業者が定める契約約款等により制限されることがあります。
- ドコモ回線では、国際アウトローミングの月間のご利用限度額を 5 万円と設定させていただきます。ご利用限度額を超えた場合、限度額を超えたことを弊社が確認したときから、月末までの間、国際アウトローミングの利用を停止させていただきます。
- 弊社は、お客さまの特定の 24 時間における国際アウトローミングの利用にかかる

額がご利用限度額を超えたことを弊社が確認したときは、お客さまから再利用の請求があるまでの間、国際アウトローミングの利用を停止する場合があります。

[国際電話について]

- 本サービスで音声プランを選択し、音声通話サービスの提供を受けるお客さまは、別途弊社に申し込み、弊社の承諾を得たときは、本サービスにおいて、国際通話を利用することができます。
- ドコモ回線では、国際電話の月間のご利用限度額を 2 万円と設定させていただきます。ご利用限度額を超えた場合、当該料金の月末まで国際電話サービスを利用することはできません。ソフトバンク回線および au 回線ではご利用限度額の設定がございませんので、ご利用の際はご注意ください。
- 弊社は、国際電話サービスの料金その他の債務の支払状況に応じて、ご利用限度額の設定または設定された利用限度額の引下げを行うことがあります。
- 弊社は、お客さまが次のいずれかに該当するときは、弊社が定める期間、国際電話サービスの提供を停止する場合があります。
 - ①国際電話サービスの料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき（弊社が定める方法による支払いのないとき、および支払期日経過後に支払われ弊社がその支払の事実を確認できないときを含みます）。
 - ②国際電話サービスに関するお申し込みについて、お申し込みの内容が事実と反することが判明したとき。
 - ③お客さまが弊社に届出ている情報に変更があったにもかかわらず、当該変更にかかる届出を怠ったとき、または、届出られた内容が事実と反することが判明したとき。
 - ④弊社の業務または国際電話サービスにかかる電気通信設備に支障を及ぼし、または支障を及ぼすおそれのある行為が行われたとき。
 - ⑤国際電話サービスが他のお客さまに重大な支障を与える態様で使用されたとき。
 - ⑥国際電話サービスが違法な態様で使用されたとき。
 - ⑦前各号のほか、ご利用規約の定め違反する行為が行われたとき。

<MNP 転入を利用してお申し込みの場合>

- MNP 予約番号期限の残日数が 10 日以上であることをご確認の上、お申し込みください。MNP 予約番号期限の残日数が 10 日未満の場合は、MNP 転入を利用してお申し込みいただくことはできません。
- MNP 予約番号の有効期限 10 日前までに本人確認が完了できなかった場合、お申し込みを取り消しさせていただきます。
- 他事業者からの MNP 転入を利用してお申し込みされた場合、SIM カード配送完了までの

期間は、本サービスおよび本サービスのお申し込み前にご利用になられていたサービスをご利用できません。予めご了承ください。

- 電話番号以外の情報（他社発行の携帯メールアドレスなど）は継続して利用できません。

<付加機能サービスについて>

本サービスの付加機能サービスとして、通信可能データ量を追加購入できるサービス（以下「チャージ」といいます）等をご利用できます。各付加機能サービスの料金は、別表をご確認ください。

[チャージについて]

- 本サービスのうち、チャージに対応したプランをご利用のお客さまは、別途チャージをお申し込みいただくことにより、プラン毎に設定された1ヶ月間の通信可能データ量を超えて、購入いただいたチャージの通信可能データ量の上限に達するまで、別途定める通信速度での通信を利用することができます。
- チャージのご利用期間は、チャージをお申し込みした日の属する月の3ヶ月後の月末日となり、ご利用期限後は、チャージに残余した通信可能データ量があった場合でも、一切の利用権利を失います。
- ご利用可能なチャージが複数ある場合、ご利用期限が近いチャージ分から消費されます。
- チャージ非対応プランにプラン変更した場合、プラン変更が完了時点でチャージが消滅します。
- ご利用可能なチャージが残った状態で本サービスを解約されたり、チャージ非対応プランにプラン変更したりした場合、チャージ料金の返金はいたしません。

[データ通信量繰り越しについて]

- 繰り越しに対応したプランをご利用の場合、1ヶ月間で使用した通信量が、プラン毎に設定された通信可能データ量以下であった場合、残余した通信可能データ量について、翌月末まで繰り越して利用することができます。
- 繰り越しに対応していないプランにプラン変更された場合、残余した通信可能データ量は繰り越されません。

[通話定額オプションについて]

- MNP 申込の場合サービス開始日の翌日からご利用いただけます。サービス開始日当日に発信した通話は、転出元の事業者との契約内容に基づいた通話料が発生しますので、ご注意ください。

- 本サービスの利用開始後にかかけ放題オプションをお申込みいただく場合は、毎月1日～20日にお申し込みいただくことにより、申込月の翌月からご利用いただけます。申込月に発信した通話は、通話料金が発生いたしますので、ご注意ください。

<通信可能データ量の消費順について>

通信可能データ量は、以下の順番で消費されます。

1. データ通信量繰り越しで繰り越された通信可能データ量
2. 各プランに設定された通信可能データ量
3. チャージにより購入された通信可能データ量

<料金等について>

- 本サービスの料金およびその他の費用（料金等）として、基本使用料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料などをご請求させていただきます。付加機能サービスを使用する場合には、付加機能サービス料をご請求させていただきます。初期不良以外の事由により SIM カードが故障・破損した場合は、その修理若しくは交換の費用をご請求させていただきます場合がございます。料金等の詳細については、別表をご参照ください。
- ワイヤレスデータ通信のみのプランかつ弊社が割り当てた電話番号が「020」から始まるお客さまについては、ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料は発生しません。

[基本使用料の計算およびお支払について]

| | |
|----------------------|--|
| サービス開始日 | プランのお申し込みをいただき、それを弊社が了承した日 |
| 契約開始月の基本使用料のお支払い | 基本使用料は、ご利用開始日から日割り計算で料金が発生します。 ご利用開始日は、新たに電話番号を取得された場合はSIMカード着荷時、MNP転入の場合は開通時、eSIMの場合は発行時となります。 |
| 契約開始月の付加機能サービス料のお支払い | 付加機能サービス料は、付加機能サービスを契約した月から料金が発生します。月の途中で契約された場合でも、日割り計算は行いません。 |
| 解約月の基本使用料のお支払い | 解約日を含む月（以下「解約月」といいます）は、基本使用料全額をお支払いいただきます（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません）。 |

- 基本使用料に加えて、ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料を請

求させていただきます。なお、ユニバーサルサービス料は、半年ごとに料金が改定されます。最新のユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料の料金については別表をご覧ください。

- また、音声通話の料金として、別途ご利用に応じた通信料金および国際ローミング料金をご請求させていただきます。
- プラン変更した場合は、変更後のプランの利用開始月から変更後のプランにかかる料金を請求させていただきます。

<利用中断・利用再開について>

- SIMカードの利用中断（および利用再開）のお申し込みは、「KABU&モバイル サポートデスク」までお問い合わせいただきますようお願いいたします。
- お申し込み後、利用中断（および利用再開）の処理までには、3日程度の日数を要する場合があります。予めご了承ください。
- 利用中断中も基本使用料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料および付加機能サービス料は発生し、お客さまにご請求させていただきます。

解約について

解約の際は、「KABU&モバイル サポートデスク」へご連絡ください。契約内容の変更または解約は、ご利用者向けページでも受付しています。

<ご解約時の条件等>

- 本サービスを、他事業者へのMNP転出を利用して解約された場合、転出手続きが完了した日が本サービス解約日となります。解約月のご利用料金の日割り計算は行いません。

フィルタリングサービスについて

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の定めにより、18歳未満の青少年がインターネットサービスを利用する場合、有害な情報に接し、また、違法な行為の誘発またはその被害を受ける恐れがありますので、原則としてフィルタリングサービスのご利用が必要です。弊社では、本サービスをご利用のお客さま向けに、デジタルアーツ株式会社の提供する「i-フィルター for マルチデバイス」をご利用者向けページにてご案内しております。

その他

弊社設備のメンテナンス、障害発生時には、本サービスをご利用いただけません。メンテナンス情報・障害情報は、ウェブサイトでお知らせします。平日昼間にもメンテナンスを行う

場合がございます。

キャンペーンについて

キャンペーン内容、注意事項は各サービスのウェブサイトまたは専用チラシをご確認ください。

初期契約解除制度に関するご案内

※本サービスに適用される初期契約解除制度は、個人のお客さまでドコモ回線、ソフトバンク回線、au回線（以下総称して「対象プラン」といいます）をご契約の方が対象となります。対象プラン以外のプランをご契約の場合、対象外となります。また、対象プランと同時に端末を購入の場合、対象プランに関する契約のみが対象となります。端末については本制度の対象外となります。

1. ご契約のお申し込み後に弊社がお送りする契約書面をお客様が受領した日（本サービスのお申し込み日）から起算して8日を経過するまでの間（以下「初期契約解除可能期間」といいます）、問い合わせフォームにてご連絡いただくことにより電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除（以下「初期契約解除」といいます）を行うことができます。なお、本サービスのお申し込み時に、他社よりMNPにて転入のうえご契約いただいたお客様が初期契約解除を希望する場合、MNPによる転出手続きを行うことができます。この場合、MNP転出にかかる手続き（MNP予約番号の発行）は、初期契約解除可能期間中にご利用者向けページにてお客様自身で実施いただく必要があります。弊社がお客さまのMNP予約番号を代行で発行申請することはできませんのでご注意ください。初期契約解除と併せてMNP転出にかかる手続きが行われた場合、MNP転出手続きが完了した日もしくはMNP予約番号の使用期限を超過した日をもって、初期契約解除制度に基づく契約解除日となります。MNP予約番号の再発行や期間の延長は行えませんので予めご了承ください。本サービスをお申し込み時に新たに電話番号を取得されたお客さまが初期契約解除制度に基づく本サービスに関する利用契約の解除を希望する場合、MNP転出手続きはできません。
2. 上記1に記載した事項にかかわらず、弊社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって初期契約解除可能期間を経過するまでの間に本契約を解除しなかったことが明らかになった場合、弊社があらためて交付する本契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、上記1同様問い合わせフォームにてご連絡いただくことにより初期契約解除を行うことができます。

<問い合わせフォームと記載事項>

| | |
|---------|---|
| URL | https://kabuand.com/support/contact-mobile |
| カテゴリ | その他 |
| 件名 | 初期契約解除について |
| 問い合わせ内容 | 以下内容を記載ください。 ① カブアンド会員情報 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ② お申し込み番号 ③ サービス名：KABU&モバイル ④ プラン名 ⑤ 基本料金 ⑥ 初期契約解除する旨 |
|--|---|

3. 上記 1、2 に基づく初期契約解除は、本契約の解除に係る書面をお客さまが上記 1、2 の記載に従って発した時に、その効力が生じます。
4. 上記 1、2 に基づく初期契約解除があった場合においては、弊社は、下記 5 に基づく対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客さまに返還いたします。
5. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対価については、お支払いいただきます。
 - ・ 契約事務手数料
 - ・ 基本料金
 - ・ 通話料、SMS 通信料
 - ・ オプション料金（お申し込みされている場合）
 - ・ 各種手続き費用（SIM カード再発行、eSIM 再発行、SIM カード切替、eSIM 切替 等）

※ 当該請求に係る額は、契約書面に記載した額となります

※ 初期契約解除されるお客さまにつきましては、弊社が実施する各種キャンペーン等は適用されません
6. 上記 1、2 に基づき初期契約解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承ください。
7. 他社提供サービスを契約している場合は、初期契約解除とは別途で解約手続きが必要です。
8. 初期契約解除に関するご質問やお問い合わせにつきましては、上記の「KABU&モバイル サポートデスク」までご連絡ください。

別表

第 1 基本使用料

1 適用

| 基本使用料の適用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------|-------------|-----------|--|-----------|------------|------------|------------|----------|----------------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|--------------|------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| (1) 料金プラン | <p>(ア) 料金プランには、次の種別があります。</p> <p>ワイヤレスデータ通信および音声通話サービスの提供を受けるもの</p> <table border="1" data-bbox="550 633 1329 1420"> <thead> <tr> <th>プラン名称</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドコモ回線 3GB</td> <td rowspan="5">月間使用総量制限があります。音声通話サービスにおけるすべての種類を利用できます。</td> </tr> <tr> <td>ドコモ回線 5GB</td> </tr> <tr> <td>ドコモ回線 10GB</td> </tr> <tr> <td>ドコモ回線 20GB</td> </tr> <tr> <td>ドコモ回線 50GB</td> </tr> <tr> <td>au回線 3GB</td> <td rowspan="5">ただし、ソフトバンク回線は国際アウトローミングが利用できません。</td> </tr> <tr> <td>au回線 5GB</td> </tr> <tr> <td>au回線 10GB</td> </tr> <tr> <td>au回線 20GB</td> </tr> <tr> <td>au回線 50GB</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク回線 3GB</td> <td rowspan="5">最低利用期間の設定はありません。</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク回線 5GB</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク回線 10GB</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク回線 20GB</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク回線 50GB</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 契約者は、いずれかの料金プランを選択していただきます。</p> <p>(ウ) 契約開始月の基本使用料は、日割り計算を行います。</p> | プラン名称 | 概要 | ドコモ回線 3GB | 月間使用総量制限があります。音声通話サービスにおけるすべての種類を利用できます。 | ドコモ回線 5GB | ドコモ回線 10GB | ドコモ回線 20GB | ドコモ回線 50GB | au回線 3GB | ただし、ソフトバンク回線は国際アウトローミングが利用できません。 | au回線 5GB | au回線 10GB | au回線 20GB | au回線 50GB | ソフトバンク回線 3GB | 最低利用期間の設定はありません。 | ソフトバンク回線 5GB | ソフトバンク回線 10GB | ソフトバンク回線 20GB | ソフトバンク回線 50GB |
| プラン名称 | 概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ドコモ回線 3GB | 月間使用総量制限があります。音声通話サービスにおけるすべての種類を利用できます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ドコモ回線 5GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ドコモ回線 10GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ドコモ回線 20GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ドコモ回線 50GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| au回線 3GB | ただし、ソフトバンク回線は国際アウトローミングが利用できません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| au回線 5GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| au回線 10GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| au回線 20GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| au回線 50GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトバンク回線 3GB | 最低利用期間の設定はありません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトバンク回線 5GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトバンク回線 10GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトバンク回線 20GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトバンク回線 50GB | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 損害賠償額等の算定に係る適用 | <p>ワイヤレスデータ通信および音声通話サービスの提供を受けるプランにおいて、次に区分する種類の通信のみが利用できなかった場合において、第 33 条（基本使用料等の支払義務）第 2 項第 2 号の表に規定する支払いを要しない料金および第 40 条（本サービスの利用不能による損害）第 2 項に規定する損害を賠償する額の算定に当たっては、その基本使用料の額を利用できなかった通信の種類に応じて、次に規定する額とみなします。</p> <table border="1" data-bbox="550 1951 1329 1995"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基本使用料の額（月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 基本使用料の額（月額） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 基本使用料の額（月額） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|----------------|------------------|----------------------------|
| | | 次の税込額 |
| | ワイヤレスデータ通信 | 各プランの月額料金より 165 円を控除した額 |
| | 通話モード | 165円 |
| | 64kb/s デジタル通信モード | |
| ショートメッセージ通信モード | | |

2 料金額

| プラン | | 基本使用料（月額） |
|------------------------------|---------------|-----------|
| | | 次の税込額 |
| ワイヤレスデータ通信および 音声通話サービスの提供 | ドコモ回線 3GB | 1,078円 |
| | ドコモ回線 5GB | 1,298円 |
| | ドコモ回線 10GB | 1,738円 |
| | ドコモ回線 20GB | 2,178円 |
| | ドコモ回線 50GB | 3,828円 |
| | au回線 3GB | 1,078円 |
| | au回線 5GB | 1,298円 |
| | au回線 10GB | 1,738円 |
| | au回線 20GB | 2,178円 |
| | au回線 50GB | 3,828円 |
| | ソフトバンク回線 3GB | 1,078円 |
| | ソフトバンク回線 5GB | 1,298円 |
| | ソフトバンク回線 10GB | 1,738円 |
| | ソフトバンク回線 20GB | 2,178円 |
| | ソフトバンク回線 50GB | 3,828円 |

第 2 付加機能サービス料

1 適用

| 付加機能サービス料の適用 | |
|-------------------------|--|
| (1) 割込通話に係る付加機能サービス料の適用 | ワイヤレスデータ通信および音声通話サービスの提供を受けるプランの契約者にご利用いただけます。 ドコモ回線のサービス名は「通話中着信機能（キャッチホン）」、 au 回線のサービス名は「割込通話サービス」、 ソフトバンク回線のサービス名は「割込通話」となります。 |

| | |
|--------------------------|---|
| (2) 留守番電話に係る付加機能サービス料の適用 | ワイヤレスデータ通信および音声通話サービスの提供を受けるプランの契約者にご利用いただけます。 ドコモ回線のサービス名は「留守番電話および不在案内機能」 au 回線のサービス名は「お留守番サービス EX」 ソフトバンク回線のサービス名は「留守番電話」もしくは「留守番電話プラス」になります。 |
| (3) 着信拒否に係る付加機能サービス料の適用 | ワイヤレスデータ通信および音声通話サービスの提供を受けるプランの契約者にご利用いただけます。 ドコモ回線のサービス名は「迷惑電話ストップサービス」 au 回線のサービス名は「迷惑電話撃退サービス」 ソフトバンク回線のサービス名は「ナンバーブロック」となります。 |

2 料金額

| 区分 | 名称 | 対象回線 | 単位 | 基本使用料 (月額) |
|------------|---------------------|---------------------|-----------------|---------------|
| | | | | 次の税込額 |
| 割込通話 | 通話中着信機能 (キャッチホン) | ドコモ | 1契約ごとに | 220円 |
| | 割込通話サービス | au | 1契約ごとに | 220円 |
| | 割込通話 | ソフトバンク | 1契約ごとに | 220円 |
| 留守番電話 | 留守番電話および不在案内機能 | ドコモ | 1契約ごとに | 330円 |
| | お留守番サービスEX | au | 1契約ごとに | 330円 |
| | 留守番電話 | ソフトバンク | 1契約ごとに | 無料 |
| | 留守番電話プラス | ソフトバンク | 1契約ごとに | 330円 |
| 着信拒否 | 迷惑電話ストップサービス | ドコモ | 1契約ごとに | 無料 |
| | 迷惑電話撃退サービス | au | 1契約ごとに | 110円 |
| | ナンバーブロック | ソフトバンク | 1契約ごとに | 110円 |
| 転送 | 転送でんわサービス | ドコモ | 1契約ごとに | 無料 |
| | 着信転送サービス | au | 1契約ごとに | 無料 |
| | 転送電話 | ソフトバンク | 1契約ごとに | 無料 |
| チャージ (1GB) | | ドコモ au ソフトバンク | チャージ申出 1回あたり | 550円 |
| 通話定額 | 通話定額 (5分) | ドコモ | 1契約ごとに | 550円 |

| | | | | |
|-------------|-------------------------|---------------------|--------|--------|
| | | au ソフトバンク | | |
| | 通話定額 (10分) | ドコモ au ソフトバンク | 1契約ごとに | 935円 |
| | 通話定額 (無制限) | ドコモ au ソフトバンク | 1契約ごとに | 1,650円 |
| フィルタリ ング | i-フィルター for マルチデバイ ス | ドコモ au ソフトバンク | 1契約ごとに | 396円 |
| 国際電話・国際SMS | | ドコモ au ソフトバンク | 1契約ごとに | 無料 |
| 国際ローミング | | ドコモ au | 1契約ごとに | 無料 |
| 5Gオプション | | ドコモ au ソフトバンク | 1契約ごとに | 無料 |

第 3 通信料

1 適用

| 通信料の適用 | |
|-----------|---|
| (1) 通信の条件 | <p>(ア) 契約者は、本サービスの契約者回線から通信を行うときは、弊社が別に定める方法により通信の種類をあらかじめ選択していただきます。</p> <p>(イ) ワイヤレスデータ通信プランのみの契約者は、ワイヤレスデータ通信をご利用いただけます。ただし、通信の相手方の状況により、利用できない場合があります。</p> <p>(ウ) 契約者は、通話モード、64kb/s デジタル通信モード、ワイヤレスデータ通信、ショートメッセージ通信モードをご利用いただけます。ただし、通信の相手方の状況により、利用できない場合があります。</p> <p>(エ) 次の各プランについては、プラン毎に定める条件に該当したことを弊社が確認した後の通信について、速度を制限させて</p> |

いただきます。なお、1 料金月における累計のデータ通信量は、各プランに標準付帯される通信容量を表示しております。チャージ等で契約容量が増減する場合、当該容量を超過した場合に通信速度が制限されます。

| プラン名称 | 概要 |
|---------------|---------------------------------|
| ドコモ回線 3GB | 1 料金月における累計のデータ通信量が 3GB を超えた場合 |
| au回線 3GB | |
| ソフトバンク回線 3GB | |
| ドコモ回線 5GB | 1 料金月における累計のデータ通信量が 5GB を超えた場合 |
| au回線 5GB | |
| ソフトバンク回線 5GB | |
| ドコモ回線 10GB | 1 料金月における累計のデータ通信量が 10GB を超えた場合 |
| au回線 10GB | |
| ソフトバンク回線 10GB | |
| ドコモ回線 20GB | 1 料金月における累計のデータ通信量が 20GB を超えた場合 |
| au回線 20GB | |
| ソフトバンク回線 20GB | |
| ドコモ回線 50GB | 1 料金月における累計のデータ通信量が 50GB を超えた場合 |
| au回線 50GB | |
| ソフトバンク回線 50GB | |

(オ) ショートメッセージ通信モードにより行った通信が、電波が伝わりにくい等の理由により通信の相手方にて接続できない場合において、弊社の電気通信設備に蓄積した文字メッセージは、弊社が別に定める時間が経過した後、消去します。

(カ) (オ) の規定によるほか、第 26 条（提供の中断）の規定により提供の中断があったときは、既に蓄積されている文字メッセージが消去されることがあります。この場合において、消去された文字メッセージを復元することはできません。

(キ) 契約者回線から送信できるショートメッセージ通信モードによる文字メッセージの数は、弊社が定める数以内とします。

(ク) 契約者は、弊社が別に定める方法により、指定したショー

| | <p>トメッセージ通信モードに係る文字メッセージの蓄積を行わないようにすることができます。</p> <p>(ケ) 契約者は、弊社が別に定める外国の電気通信事業者が提供する電気通信サービスに係る電気通信回線との間でショートメッセージ通信モードにより通信を行うことができます。この場合において、弊社は、弊社以外の電気通信事業者の電気通信設備に関する通信の品質を保証しません。</p> <p>(コ) (ケ) に規定するショートメッセージ通信モードに係る通信については、外国の法令又は外国の電気通信事業者が定める契約約款等により制限されることがあります。</p> <p>(サ) ショートメッセージ通信モードに関する蓄積できる文字メッセージの数等その他の提供条件は別に定めるところによります。</p> <p>(シ) 通信可能データ量は、以下の優先順位に基づいて消費されるものとします。</p> <p>(1) データ通信量繰り越しで繰り越された通信可能データ量</p> <p>(2) 各プランに設定された通信可能データ量</p> <p>(3) チャージにより購入された通信可能データ量</p> <p>(注) (ケ) に規定する弊社が別に定めるところは、弊社のインターネットホームページに定めるところによります。</p> | | | | |
|--------------------------------|--|----|--------|---------|---|
| <p>(2) 同一地区内および同一地区外通信等の適用</p> | <p>(ア) 固定電気通信事業者（別表 5（他社相互接続通信に係る協定事業者）に定めるものをいいます。以下この欄において同じとします）が提供する電気通信サービスの契約者回線等との間の通信（通話モードおよび 64kb/s デジタル通信モードによる通信に限ります）における同一地区内通信および同一地区外通信は、次の通り区分して料金を適用します。</p> <p>ドコモ回線に係る通信</p> <table border="1" data-bbox="550 1653 1331 1993"> <thead> <tr> <th data-bbox="550 1653 794 1704">区分</th> <th data-bbox="794 1653 1331 1704">適用する通信</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 1704 794 1993">同一地区内通信</td> <td data-bbox="794 1704 1331 1993">本サービスの契約者回線等に接続されている移動無線装置の在圏する地域とその相互接続通信に伴って行われる他社相互接続通信の他社契約者回線等に係る通信 地域間距離測定のための起算点（以下「他社側起算点」といいます）が、同一</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 適用する通信 | 同一地区内通信 | 本サービスの契約者回線等に接続されている移動無線装置の在圏する地域とその相互接続通信に伴って行われる他社相互接続通信の他社契約者回線等に係る通信 地域間距離測定のための起算点（以下「他社側起算点」といいます）が、同一 |
| 区分 | 適用する通信 | | | | |
| 同一地区内通信 | 本サービスの契約者回線等に接続されている移動無線装置の在圏する地域とその相互接続通信に伴って行われる他社相互接続通信の他社契約者回線等に係る通信 地域間距離測定のための起算点（以下「他社側起算点」といいます）が、同一 | | | | |

| | | |
|-----------------------------|---|--|
| | | の営業区域に係る地区内となる通信 |
| | 同一地区外通信 | 同一地区内通信以外の通信 |
| au 回線に係る通信 | | |
| | 区分 | 適用する通信 |
| | 県内通信 | その通話の相手側の電気通信設備に係る通話地域間距離測定のための起算点（以下「相手側起算点」といいます）が、その移動無線装置に係る（10）で定める在圏地域と同一の都道府県内となる通信 |
| | 県間通信 | その通話の相手側起算点が、その移動無線装置に係る在圏区分と同一の在圏区分に区分された都道府県内又はそれらに隣接する都道府県内となる通話であって、県内通信以外のもの |
| | 地域隣接県外通信 | 県内通信、県間通信以外の通信 |
| ソフトバンク回線に係る通信 | | |
| | 区分 | 適用する通信 |
| | 同一県内通信 | その通信を行った契約者回線に接続されている移動無線装置の在圏する地域（（10）で定める）と、その通信の着信側の契約者回線に接続されている移動無線装置の在圏地域とが同一都道府県内となる通信。 |
| | その他の通信 | 同一県内通信以外の通信 |
| | <p>(イ) (ア) に規定する通信の区分は、通信を開始した時点の区分を適用し、その通信が終了するまで変更しません。</p> <p>(ウ) (ア) に規定する通信の区分の適用は、電波の伝播状態又は他社側起算点の位置により隣接する他の地域との間のものとして取り扱うことがあります。</p> | |
| (3) 昼間、夜間、深夜・早朝および土曜日・日曜日・祝 | (ア) 昼間、夜間および深夜・早朝とは、次の時間帯をいいます。ただし、土曜日・日曜日・祝日の区分があるものについては、その部分を除いた時間帯をいいます。 | |

| | | | | |
|-----------------------------------|---|--|-------|------|
| 日の料金額の適用 | 区分 | 時間帯 | | |
| | 昼間 | 午前 8 時から午後 7 時までの間 | | |
| | 夜間 | 午後 7 時から午後 11 時までの間 | | |
| | 深夜・早朝 | 午前0時から午前8時までおよび午後11時から午後12時までの間 | | |
| (イ) 土曜日・日曜日・祝日とは、次の時間帯をいいます。 | | | | |
| | 区分 | 時間帯 | | |
| | 土曜日・日曜日・祝日 | 土曜日、日曜日および祝日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）の規定により休日とされた日並びに 1 月 2 日および 1 月 3 日をいいます）における午前 8 時から午後 11 時までの間 | | |
| (4) ショートメッセージ通信モードによる通信の料金の適用 | 外国の電気通信事業者が提供する電気通信サービス（国際アウトローミングを除きます）に係る電気通信回線との間のショートメッセージ通信モードによる通信（以下「国際ショートメッセージ通信」といいます）に関する料金については、2（料金額）の 2-3-2 に規定する額を適用します。 | | | |
| (5) 弊社が提供する国際電話サービスの利用に係る通信の料金の適用 | 国際電話サービスの利用に係る通話モード又は 64kb/s デジタル通信モードによる通信に関する料金は、国際電話サービスに係る通話の料金と合わせて定めることとし、料金その他の取扱いについては、国際電話サービス契約約款に定めるところによります。 | | | |
| (6) 列車公衆電話の電話機等との間の通信の料金の適用 | 本サービスのうち、ソフトバンク回線の契約者回線とエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が提供する列車公衆電話の電話機等との間の通信に係る相互接続点から契約者回線等への通信に関する料金は、2（料金額）の規定にかかわらず、次表に規定する料金額を適用します。 | | | |
| | 料金種別 | 料金額 | | |
| | | 次の秒数までごとに税込額11円 | | |
| | 昼間 | 夜間 | 深夜・早朝 | |
| | 平日 | 土曜日・日曜日・祝日 | | |
| 通信料 | 14 秒 | 26 秒 | 26 秒 | 28 秒 |
| (注) 上記の料金のほか、協定事業者が定める料金の支払いを要し | | | | |

| | |
|---|---|
| | ます。 |
| (7) 付加機能サービスの利用等に係る通信の料金の適用 | <p>(ア) 別表 1 (付加機能サービス) に規定する留守番電話および不在案内機能、留守番電話無料ならびに留守番電話プラスに係るメッセージの再生等のためにその機能の提供を受けている本サービスの契約者回線以外の電気通信サービスの契約者回線等から行った通信の料金は、その電気通信サービスに係る契約約款の規定により算定した額を適用します。</p> <p>(イ) 契約者回線からの通信であって次に該当する通信に関する料金は、弊社が別に定める協定事業者が提供する電気通信サービスの契約者回線への通信に関する料金と同額とします。</p> <p>① 弊社が提供する電気通信サービスの契約約款に規定する留守番電話および不在案内機能、留守番電話無料ならびに留守番電話プラスに係るメッセージの蓄積のために行った通信</p> <p>② 弊社が提供する電気通信サービスの契約約款に規定する迷惑電話おことわり機能の利用により着信を拒否する旨の通知を受けた通信</p> <p>③ 弊社が提供する電気通信サービスの契約約款の規定により着信者の設定に基づき発信者番号を通知してかけ直してほしい旨の通知を受けた通信</p> |
| (8) 弊社の機器の故障等により正しく算定できなかった場合の通信の料金の取扱い | <p>弊社の機器の故障等により正しく算定できなかった場合の通信の料金については、次の通り取り扱います。</p> <p>(ア) 過去 1 年間の実績を把握することができる場合 機器の故障等により正しく算定できなかった日の初日 (初日が確定できないときにあつては、種々の事情を総合的に判断して機器の故障等があったと認められる日) の属する料金月の前 12 料金月の各料金月における 1 日平均の通信料が最低となる値に、算定できなかった期間の日数を乗じて得た額</p> <p>(イ) (ア) 以外 把握可能な実績に基づいて弊社が別に定める方法により算出した 1 日平均の通信料が最低となる値に、算定できなかった期間の日数を乗じて得た額</p> <p>(注) 本欄 (イ) に規定する弊社が別に定める方法は、原則として、次の通りとします。</p> <p>① 過去 2 か月以上の実績を把握することができる場合</p> |

| | <p>機器の故障等により正しく算定することができなかった 日前の実績が把握できる各料金月における1日平均の通信の料金が最低となる値に、算定できなかった期間の日数を乗じて得た額</p> <p>② 過去2か月間の実績を把握することができない場合 機器の故障等により正しく算定することができなかった 日前の実績が把握できる期間における1日平均の通信の料金又は故障等の回復後の7日間における1日平均の通信の料金のうち低い方の値に、算定できなかった期間の日数を乗じて得た額</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|--------------------------------------|--|-------|----|--------|--|-----|-----|-----|----|----|-----------------------------|----|----|-------------|-------|----|--------------------------------------|----|-----------------|----|----|--------------------------|
| (9) 通信料の減免等 | <p>次の通信については、その料金の支払いを要しません。</p> <p>(ア) 弊社が別に定める協定事業者が提供する緊急通報用電話の契約者回線等（110番、118番又は119番）への通信</p> <p>(イ) 災害が発生した場合に弊社が指定する端末設備から災害者が行う通信</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (10) 在圏区域の適用 | <p>au回線またはソフトバンク回線利用者の在圏区域は以下の通り区分し、その在圏区域ごとに相互接続通信に関する料金を適用するものとします。なお、在圏区域は通信を開始した時点の区域を適用し、通信中に区域を移動した場合であっても、その通信が終了するまで区域は変更されないものとします。また、電波の伝播状況によっては、隣接する他の区域との間のもので取り扱いがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">在圏区域</th> <th>区域の範囲</th> </tr> <tr> <th>au</th> <th>ソフトバンク</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>北海道</td> <td>北海道</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>東北</td> <td>青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県</td> </tr> <tr> <td>北陸</td> <td>北陸</td> <td>富山県、石川県、福井県</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関東・中部</td> <td>関東</td> <td>茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>岐阜県、静岡県、愛知県、三重県</td> </tr> <tr> <td>関西</td> <td>関西</td> <td>滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県</td> </tr> </tbody> </table> | 在圏区域 | | 区域の範囲 | au | ソフトバンク | | 北海道 | 北海道 | 北海道 | 東北 | 東北 | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県 | 北陸 | 北陸 | 富山県、石川県、福井県 | 関東・中部 | 関東 | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県 | 東海 | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 | 関西 | 関西 | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 |
| 在圏区域 | | 区域の範囲 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| au | ソフトバンク | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北海道 | 北海道 | 北海道 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東北 | 東北 | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北陸 | 北陸 | 富山県、石川県、福井県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関東・中部 | 関東 | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 東海 | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関西 | 関西 | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|----|----|----------------------------------|
| | 中国 | 中国 | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 |
| | 四国 | 四国 | 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 |
| | 九州 | 九州 | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 |

2 料金額

2-1 通話モードに係るもの

2-1-1、2-1-2、2-1-3 以外のもの

(1) (2) 以外のもの

(ア) 本サービスの契約者回線からの通信に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|------|------------|---------------|
| | | 30秒までごとに次の税込額 |
| 通信料 | 本サービスからの通信 | 22円 |

(2) ワイドスター通信サービスの契約者回線等への通信に係るもの（ソフトバンク回線には適応されません）

(ア) ワイドスター通信サービス契約約款に規定する第1種ワイドスターの契約者回線等への通信に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|------|------------|---------------|
| | | 30秒までごとに次の税込額 |
| 通信料 | 本サービスからの通信 | 22円 |

(イ) (ア) 以外のもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|------|------------|---------------|
| | | 30秒までごとに次の税込額 |
| 通信料 | 本サービスからの通信 | 55円 |

2-1-2 相互接続通信に係るもの

(1) (2) 以外のもの

(ア) 本サービスの契約者回線からの通信に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|------|--|---------------|
| | | 30秒までごとに次の税込額 |

| | | |
|-----|------------|-----|
| 通信料 | 本サービスからの通信 | 22円 |
|-----|------------|-----|

(イ) ドコモ回線の本サービスの契約者回線等への通信に係るもの

① ②以外のもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|------|------------|-----------------|
| | | 次の秒数までごとに税込額11円 |
| 通信料 | 本サービスからの通信 | 30秒 |

② 東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社が提供する公衆電話の電話機等からの通信に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|------|------------|-----------------|
| | | 次の秒数までごとに税込額11円 |
| 通信料 | 本サービスからの通信 | 15.5秒 |

(ウ) Aプランの本サービスの契約者回線等への通信に係るもの

① ②以外のもの

| 料金種別 | | 料金額 | | | |
|------|-----------|-----------------|-----|-------|------------|
| | | 次の秒数までごとに税込額11円 | | | |
| 通信料 | | 昼間 | 夜間 | 深夜・早朝 | 土曜日・日曜日・祝日 |
| 北海道 | 県内通信・県間通信 | 20秒 | 20秒 | 20秒 | 27.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 15秒 | 17秒 | 17秒 | 25秒 |
| 東北 | 県内通信・県間通信 | 20秒 | 20秒 | 20秒 | 30秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 15秒 | 20秒 | 20秒 | 30秒 |
| 北陸 | 県内通信・県間通信 | 20秒 | 20秒 | 20秒 | 30秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 15秒 | 17秒 | 17秒 | 25秒 |
| 関東 | 県内通信・県間通信 | 20秒 | 20秒 | 20秒 | 30.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 15秒 | 17秒 | 17秒 | 25秒 |
| 中部 | 県内通信・県間通信 | 20秒 | 20秒 | 20秒 | 30.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 15秒 | 17秒 | 17秒 | 25秒 |
| 関西 | 県内通信・県間通信 | 20秒 | 20秒 | 20秒 | 30秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 15秒 | 17秒 | 17秒 | 25秒 |
| 中国 | 県内通信・県間通信 | 20秒 | 20秒 | 20秒 | 27.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 15秒 | 17秒 | 17秒 | 25秒 |
| 四国 | 県内通信・県間通信 | 20秒 | 20秒 | 20秒 | 30秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 15秒 | 17秒 | 17秒 | 25秒 |
| 九州 | 県内通信・県間通信 | 20秒 | 20秒 | 20秒 | 30秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 15秒 | 17秒 | 17秒 | 25秒 |

② 東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社が提供する他網公衆

電話の電話機等からの通信に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 | | | |
|------|-----------|-----------------|-----|-------|------------|
| | | 次の秒数までごとに税込額11円 | | | |
| 通信料 | | 昼間 | 夜間 | 深夜・早朝 | 土曜日・日曜日・祝日 |
| 北海道 | 県内通信・県間通信 | 11.5秒 | 15秒 | 15秒 | 20.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 9.5秒 | 15秒 | 15秒 | 18.5秒 |
| 東北 | 県内通信・県間通信 | 11.5秒 | 15秒 | 15秒 | 22.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 9.5秒 | 15秒 | 15秒 | 22.5秒 |
| 北陸 | 県内通信・県間通信 | 11.5秒 | 15秒 | 15秒 | 22.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 9.5秒 | 15秒 | 15秒 | 18.5秒 |
| 関東 | 県内通信・県間通信 | 11.5秒 | 15秒 | 15秒 | 22.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 9.5秒 | 15秒 | 15秒 | 18.5秒 |
| 中部 | 県内通信・県間通信 | 11.5秒 | 15秒 | 15秒 | 22.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 9.5秒 | 15秒 | 15秒 | 18.5秒 |
| 関西 | 県内通信・県間通信 | 11.5秒 | 15秒 | 15秒 | 22.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 9.5秒 | 15秒 | 15秒 | 18.5秒 |
| 中国 | 県内通信・県間通信 | 11.5秒 | 15秒 | 15秒 | 20.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 9.5秒 | 15秒 | 15秒 | 18.5秒 |
| 四国 | 県内通信・県間通信 | 11.5秒 | 15秒 | 15秒 | 22.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 9.5秒 | 15秒 | 15秒 | 18.5秒 |
| 九州 | 県内通信・県間通信 | 11.5秒 | 15秒 | 15秒 | 22.5秒 |
| | 地域隣接県外通信 | 9.5秒 | 15秒 | 15秒 | 18.5秒 |

(エ) ソフトバンク回線の本サービスの契約者回線等への通信に係るもの

① ②以外のもの

| 料金種別 | | 料金額 | | | |
|------|-----|-----------------|-----|-------|------------|
| | | 次の秒数までごとに税込額11円 | | | |
| 通信料 | | 昼間 | 夜間 | 深夜・早朝 | 土曜日・日曜日・祝日 |
| 在圏区域 | 北海道 | 15秒 | 17秒 | 18秒 | 17秒 |
| | 東北 | 15秒 | 17秒 | 18秒 | 17秒 |
| | 関東 | 15秒 | 17秒 | 18秒 | 17秒 |
| | 北陸 | 15秒 | 17秒 | 18秒 | 17秒 |
| | 東海 | 15秒 | 17秒 | 18秒 | 17秒 |
| | 関西 | 15秒 | 20秒 | 30秒 | 20秒 |
| | 中国 | 15秒 | 17秒 | 18秒 | 17秒 |
| | 四国 | 15秒 | 20秒 | 30秒 | 20秒 |

| | | | | | |
|--|----|-----|-----|-----|-----|
| | 九州 | 15秒 | 17秒 | 18秒 | 17秒 |
|--|----|-----|-----|-----|-----|

- ② 東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社が提供する公衆電話の電話機等からの通信に係るもの

| 料金種別 | 料金額 | | | |
|------|-----------------|-----|-------|------------|
| | 次の秒数までごとに税込額11円 | | | |
| 通信料 | 昼間 | 夜間 | 深夜・早朝 | 土曜日・日曜日・休日 |
| | 9.5秒 | 15秒 | 16秒 | 15秒 |

- (2) KDDI 株式会社との間に設置した相互接続点（弊社が別に定める電気通信サービスに係るものに限ります）への通信に係るもの（au 回線およびソフトバンク回線には適用されません）

その相互接続通信に伴う KDDI 株式会社の他社相互接続通信と合わせて次表により算定した額から、KDDI 株式会社の契約約款の規定により算定したその他社相互接続通信の料金額を控除した額

| 料金種別 | | 料金額 |
|------|------------|---------------|
| | | 30秒までごとに次の税込額 |
| 通信料 | 本サービスからの通信 | 22円 |

2-1-3 プレフィックス番号自動付与音声通話サービスに係るもの

- (1) (2) (3) 以外のプレフィックス番号自動付与音声通話サービスからの通信に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|------|-------------------------|--|
| | | 30秒までごとに次の税込額 |
| 通信料 | KABU&モバイルの音声通話サービスからの通信 | 11円 ただし、接続先との通信を弊社が識別した時刻から起算して、通話定額（5分）オプション契約者については300秒まで、通話定額（10分）オプション契約者については600秒までの通信時間については、料金額を適用するための秒数には積算しないものとします。なお、通話定額（無制限）オプション契約者の場合、契約者が通話の際にプレフィックス番号を前置きした場合、通話した全ての時間において料金額を適用するための秒数に積算されます。 |

(2) ワイドスター通信サービスを提供する電気通信設備からの通信に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|------|------------|---------------|
| | | 30秒までごとに次の税込額 |
| 通信料 | 本サービスからの通信 | 33円 |

(3) 外国への通信に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|--|--|-----------------|
| | | 30秒までごとに次の額（免税） |
| アメリカ合衆国（ハワイ、グアム及びアラスカを含みます）、イタリア共和国、インドネシア共和国、オーストラリア*、オランダ王国、カナダ、ギリシャ共和国、グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国、サイパン、シンガポール共和国、スペイン*、スイス連邦、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国（香港及びマカオを含みます）、台湾、ドイツ連邦共和国、ニュージーランド、フィリピン共和国、バチカン市国、ブルネイ・ダルサラーム国、フランス共和国*、ブラジル連邦共和国、ベトナム社会主義共和国、ベルギー王国、マレーシア、ロシア連邦* | | 10円 |

※印の地域については、一部利用を制限している番号帯があります。

2-2 64kb/s デジタル通信モードに係るもの

2-2-1 2-2-2 以外のもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|---------|------------|---------------|
| | | 30秒までごとに次の税込額 |
| デジタル通信料 | 本サービスからの通信 | 40円 |

2-2-2 相互接続通信に係るもの

(1) (2) 以外のもの

(ア) 本サービスの契約者回線からの通信に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|------|--|---------------|
| | | 30秒までごとに次の税込額 |

| | | |
|---------|------------|-----|
| デジタル通信料 | 本サービスからの通信 | 40円 |
|---------|------------|-----|

(イ) ドコモ回線、au 回線の本サービスの契約者回線等への通信に係るもの

① ②以外のもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|---------|------------|-----------------|
| | | 次の秒数までごとに税込額11円 |
| デジタル通信料 | 本サービスからの通信 | 16.5秒 |

② 東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社が提供する公衆電話の電話機等からの通信に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|---------|------------|-----------------|
| | | 次の秒数までごとに税込額11円 |
| デジタル通信料 | 本サービスからの通信 | 8.5秒 |

(ウ) ソフトバンク回線の本サービスの契約者回線等への通信に係るもの

① ②以外のもの

| 料金種別 | | 料金額 | | | |
|------|------|-----------------|------|-------|------------|
| | | 次の秒数までごとに税込額11円 | | | |
| 通信料 | 在圏区域 | 昼間 | 夜間 | 深夜・早朝 | 土曜日・日曜日・祝日 |
| | 北海道 | 8.5秒 | 9.5秒 | 10秒 | 9.5秒 |
| | 東北 | 8.5秒 | 9.5秒 | 10秒 | 9.5秒 |
| | 関東 | 8.5秒 | 9.5秒 | 10秒 | 9.5秒 |
| | 北陸 | 8.5秒 | 9.5秒 | 10秒 | 9.5秒 |
| | 東海 | 8.5秒 | 9.5秒 | 10秒 | 9.5秒 |
| | 関西 | 8.5秒 | 11秒 | 16.5秒 | 11秒 |
| | 中国 | 8.5秒 | 9.5秒 | 10秒 | 9.5秒 |
| | 四国 | 8.5秒 | 11秒 | 16.5秒 | 11秒 |
| | 九州 | 8.5秒 | 9.5秒 | 10秒 | 9.5秒 |

② 東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社が提供する公衆電話の電話機等からの通信に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 | | | |
|------|--|-----------------|------|-------|------------|
| | | 次の秒数までごとに税込額11円 | | | |
| 通信料 | | 昼間 | 夜間 | 深夜・早朝 | 土曜日・日曜日・祝日 |
| | | 5秒 | 8.5秒 | 9秒 | 8.5秒 |

(2) KDDI 株式会社との間に設置した相互接続点（弊社が別に定める電気通信サービスに係るものに限ります）への通信に係るもの（au 回線およびソフトバンク回線には適用されません）

その相互接続通信に伴う KDDI 株式会社の他社相互接続通信と合わせて次表により算定した額から、KDDI 株式会社の契約約款の規定により算定したその他社相互接続通信の料金額を控除した額

| 料金種別 | | 料金額 |
|---------|------------|---------------|
| | | 30秒までごとに次の税込額 |
| デジタル通信料 | 本サービスからの通信 | 40円 |

2-3 ショートメッセージ通信モードに係るもの

2-3-1 2-3-2 以外のもの

送信 1 回ごとに

| 料金種別 | | 料金額 |
|----------------------|----------------------------------|-------|
| | | 次の税込額 |
| ショート メッセージ 通信料 | 1～70文字（半角英数字のみの場合1～160文字） | 3円 |
| | 71～134文字（半角英数字のみの場合161～306文字） | 7円 |
| | 135～201文字（半角英数字のみの場合307～459文字） | 10円 |
| | 202～268文字（半角英数字のみの場合460～612文字） | 13円 |
| | 269～335文字（半角英数字のみの場合613～765文字） | 17円 |
| | 336～402文字（半角英数字のみの場合766～918文字） | 20円 |
| | 403～469文字（半角英数字のみの場合919～1071文字） | 23円 |
| | 470～536文字（半角英数字のみの場合1072～1224文字） | 26円 |
| | 537～603文字（半角英数字のみの場合1225～1377文字） | 30円 |
| | 604～670文字（半角英数字のみの場合1378～1530文字） | 33円 |

2-3-2 国際ショートメッセージ通信に係るもの

送信 1 回ごとに

| 料金種別 | | 料金額 |
|------------------------------------|----------------------------------|-------|
| | | 次の税込額 |
| ドコモ回線に 係る国際ショ ートメッセー ジ通信料 | 1～70文字（半角英数字のみの場合1～160文字） | 50円 |
| | 71～134文字（半角英数字のみの場合161～306文字） | 100円 |
| | 135～201文字（半角英数字のみの場合307～459文字） | 150円 |
| | 202～268文字（半角英数字のみの場合460～612文字） | 200円 |
| | 269～335文字（半角英数字のみの場合613～765文字） | 250円 |
| | 336～402文字（半角英数字のみの場合766～918文字） | 300円 |
| | 403～469文字（半角英数字のみの場合919～1071文字） | 350円 |
| | 470～536文字（半角英数字のみの場合1072～1224文字） | 400円 |

| | | |
|--------------------------------|----------------------------------|--------|
| | 537～603文字（半角英数字のみの場合1225～1377文字） | 450円 |
| | 604～670文字（半角英数字のみの場合1378～1530文字） | 500円 |
| au回線、ソフトバンク回線に係る国際ショートメッセージ通信料 | 1～70文字（半角英数字のみの場合1～160文字） | 100円 |
| | 71～134文字（半角英数字のみの場合161～306文字） | 200円 |
| | 135～201文字（半角英数字のみの場合307～459文字） | 300円 |
| | 202～268文字（半角英数字のみの場合460～612文字） | 400円 |
| | 269～335文字（半角英数字のみの場合613～765文字） | 500円 |
| | 336～402文字（半角英数字のみの場合766～918文字） | 600円 |
| | 403～469文字（半角英数字のみの場合919～1071文字） | 700円 |
| | 470～536文字（半角英数字のみの場合1072～1224文字） | 800円 |
| | 537～603文字（半角英数字のみの場合1225～1377文字） | 900円 |
| | 604～670文字（半角英数字のみの場合1378～1530文字） | 1,000円 |

第 4 手続に関する料金

1 適用

| 手続に関する料金の適用 | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|------|----|---------|-------------------------------|--------------|----------------------------|------------|------------------------------|-------------|-------------------------------|-----------|------------------------------|
| (1) 手続に関する料金の種別 | <p>手続に関する料金は、次の通りとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金種別</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録事務手数料</td> <td>契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>SIMカード再発行手数料</td> <td>本SIMカードを有償交換する際に、支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>eSIM再発行手数料</td> <td>機種変更等でeSIMを再発行する際に、支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>SIMカード切替手数料</td> <td>本SIMカードをeSIMに変更する際に、支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>eSIM切替手数料</td> <td>eSIMをSIMカードに変更する際に、支払いを要する料金</td> </tr> </tbody> </table> | 料金種別 | 内容 | 登録事務手数料 | 契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金 | SIMカード再発行手数料 | 本SIMカードを有償交換する際に、支払いを要する料金 | eSIM再発行手数料 | 機種変更等でeSIMを再発行する際に、支払いを要する料金 | SIMカード切替手数料 | 本SIMカードをeSIMに変更する際に、支払いを要する料金 | eSIM切替手数料 | eSIMをSIMカードに変更する際に、支払いを要する料金 |
| 料金種別 | 内容 | | | | | | | | | | | | |
| 登録事務手数料 | 契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金 | | | | | | | | | | | | |
| SIMカード再発行手数料 | 本SIMカードを有償交換する際に、支払いを要する料金 | | | | | | | | | | | | |
| eSIM再発行手数料 | 機種変更等でeSIMを再発行する際に、支払いを要する料金 | | | | | | | | | | | | |
| SIMカード切替手数料 | 本SIMカードをeSIMに変更する際に、支払いを要する料金 | | | | | | | | | | | | |
| eSIM切替手数料 | eSIMをSIMカードに変更する際に、支払いを要する料金 | | | | | | | | | | | | |
| (2) SIMカード再発行手数料の適用除外 | 本SIMカードを再発行する場合において、本SIMカードの初期不良、およびユーザーの責によらない不良による再発行の際には、SIMカード再発行手数料は、(1) 欄および 2 (料金額) の規定にかかわらず、適用しません。 | | | | | | | | | | | | |
| (3) 手続に関する料金の減免 | 弊社は、(1) 欄および 2 (料金額) の規定にかかわらず、手続の態様等を勘案して別に定めるところにより、その料金額を減免すること | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| | があります。 |
| (4) 決済手数料 | 弊社が指定したコンビニエンスストアを通じての払い込みや払込票により支払われる場合は、払い込みに係る手数料等をご負担いただきます。 |

2 料金額

| 料金種別 | サービス | 単位 | 料金額 |
|------------------|-------|--------|--------|
| | | | 次の税込額 |
| (1) 登録事務手数料 | 全サービス | 1契約ごとに | 3,300円 |
| (2) SIMカード再発行手数料 | 全サービス | 1枚ごとに | 2,310円 |
| (3) eSIM再発行手数料 | 全サービス | 1契約ごとに | 495円 |
| (4) SIMカード切替手数料 | 全サービス | 1枚ごとに | 2,310円 |
| (5) eSIM切替手数料 | 全サービス | 1契約ごとに | 495円 |
| (6) 決済手数料 | 全サービス | 1契約ごとに | 所定の手数料 |

第 5 ユニバーサルサービス料

1 適用

| | |
|----------------|--|
| ユニバーサルサービス料の適用 | (ア) 契約者は、ユニバーサルサービス料の支払いを要します。 (イ) (ア) の定めにかかわらず、料金プランがワイヤレスデータ通信のみの提供を受けるプランで、契約者識別番号に「020」から始まる番号が付与された契約者については、ユニバーサルサービス料の支払いを要しないものとします。 |
|----------------|--|

2 料金額

| 区分 | 単位 | 料金額 (月額) |
|-------------|--------|----------|
| ユニバーサルサービス料 | 1契約ごとに | 税込額2円 |

(注) ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービスの提供を確保するためにご負担いただく料金であり、ユニバーサルサービス制度に係る負担金の変更があったときは、料金額を見直します。

第 6 電話リレーサービス料

1 適用

| | |
|---------------|--|
| 電話リレーサービス料の適用 | (ア) 契約者は、電話リレーサービス料の支払いを要します。 (イ) (ア) の定めにかかわらず、料金プランがワイヤレスデー |
|---------------|--|

| | |
|--|---|
| | <p>タ通信のみの提供を受けるプランで、契約者識別番号に「020」から始まる番号が付与された契約者については、電話リレーサービス料の支払いを要しないものとします。</p> |
|--|---|

2 料金額

| 区分 | 単位 | 料金額（月額） |
|------------|--------|---------|
| 電話リレーサービス料 | 1契約ごとに | 税込額1円 |

(注) 電話リレーサービス料は、2024年4月ご利用分から2025年3月ご利用分までの請求とさせていただきます。

第 1 表 国際アウトローミング利用料

1 適用

| 国際アウトローミング利用料の適用 | |
|-------------------------|---|
| (1) 通信の種類 | <p>(ア) 国際アウトローミングにより利用できる通信の種類は、通話モード、64kb/s デジタル通信モード又はショートメッセージ通信モードに限り、さらに、その国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者ごとに異なるものとし、別表7（国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者）に定めるところによります。</p> <p>(注1) 国際アウトローミングに係る通信の伝送速度は、利用する外国の電気通信事業者により異なります。</p> <p>(注2) (注1)の規定によるほか、国際アウトローミングに係る通信の伝送速度は、通信の状況等により変動します。</p> <p>(注3) 国際アウトローミングに係る通信の種類により、その外国の電気通信事業者の営業区域が異なる場合があります。</p> <p>(イ) 国際アウトローミング機能は、ソフトバンク回線は利用できません。</p> |
| (2) 国際アウトローミング利用料の適用等 | <p>国際アウトローミング利用料は、その通信の種類に応じて第18条（音声通話サービスにおける国際アウトローミングの利用等）の規定により測定した通信時間、情報量又は通信回数と2（料金額）の規定により算定した額を適用します。</p> |
| (3) 国際アウトローミング利用料の区分の適用 | <p>国際アウトローミング利用料の区分は、別表7（国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者）に定めるその国際アウ</p> |

| | |
|---|--|
| 用 | <p>トローミングに係る外国の電気通信事業者のグループおよび別表8（通話モード又64kb/s デジタル通信モードにより国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信する通信に係る取扱地域）に定めるその国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信する通信に係る取扱地域に応じて適用します。</p> |
|---|--|

2 料金額

2-1 2-2 以外のもの

2-1-1 通話モードに係るもの

(1) (2) 以外のもの

| 区分 | 在圏する国又は地域の電気通信設備への通信 | 日本の電気通信設備への通信 | 左2欄以外の国又は地域の電気通信設備への通信 |
|--------|----------------------|---------------|------------------------|
| | 1分までごとに次の料金額 | | |
| グループ1 | 50円 | 125円 | 265円 |
| グループ2 | 75円 | 175円 | 265円 |
| グループ3 | 75円 | 280円 | 280円 |
| グループ4 | 75円 | 380円 | 380円 |
| グループ5 | 80円 | 180円 | 280円 |
| グループ6 | 80円 | 280円 | 280円 |
| グループ7 | 80円 | 380円 | 380円 |
| グループ8 | 125円 | 140円 | 265円 |
| グループ9 | 130円 | 380円 | 380円 |
| グループ10 | 130円 | 580円 | 580円 |
| グループ11 | 125円 | 380円 | 380円 |
| グループ12 | 480円 | 880円 | 880円 |
| グループ13 | 180円 | 480円 | 480円 |
| グループ14 | 580円 | 980円 | 980円 |
| グループ15 | 650円 | 650円 | 650円 |

(注) 在圏する国又は地域の範囲は、その国際アウトローミングを提供する外国の電気通信事業者の定めるところによります。

(2) 国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信した通信に係るもの

| 区分 | 料金額 |
|----|--------------|
| | 1分までごとに次の料金額 |

| | |
|-------|------|
| グループ1 | 75円 |
| グループ2 | 80円 |
| グループ3 | 125円 |
| グループ4 | 130円 |
| グループ5 | 480円 |
| グループ6 | 150円 |
| グループ7 | - |

2-1-2 64kb/s デジタル通信モードに係るもの

(1) (2) 以外のもの

| 区分 | 在圏する国又は地域の電気通信設備への通信 | 日本の電気通信設備への通信 | 左2欄以外の国又は地域の電気通信設備への通信 |
|-------|----------------------|---------------|------------------------|
| | 1分までごとに次の料金額 | | |
| グループ1 | 100円 | 380円 | 380円 |
| グループ2 | 280円 | 480円 | 480円 |
| グループ3 | 100円 | 280円 | 280円 |
| グループ4 | 210円 | 410円 | 410円 |
| グループ5 | 280円 | 580円 | 580円 |
| グループ6 | 280円 | 680円 | 680円 |

(注) 在圏する国又は地域の範囲は、その国際アウトローミングを提供する外国の電気通信事業者の定めるところによります。

(2) 国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信した通信に係るもの

| 区分 | 料金額 |
|-------|--------------|
| | 1分までごとに次の料金額 |
| グループ1 | 100円 |
| グループ2 | 280円 |
| グループ3 | - |

2-1-3 ショートメッセージ通信モードに係るもの

| 区分 | 料金額 |
|-------|--|
| グループ1 | 下欄以外のもの 100円 |
| グループ2 | OnAir Switzerland Sàrl、AeroMobile AS、およびTelenor Maritime AS、AT&T Mobility LLC、Landssími Ísland hf.、 280円 |

| | | |
|--|--------------------------------|--|
| | Vodafone Malta Limitedの船舶に係るもの | |
|--|--------------------------------|--|

第 2 表 番号案内料等

1 適用

| 番号案内料等の適用 | |
|--------------------|---|
| (ア) 番号案内接続通信料の適用 | 相互接続番号案内の利用は通話モードにより行うものとし、番号案内接続通信料は2（料金額）に規定する額を適用します。 |
| (イ) 番号案内料等免除者の取扱い等 | 番号案内料等免除者の取扱い、相互接続番号案内の間合せ番号等の数、番号案内料等の支払いを要しない場合については、番号案内事業者の契約約款の規定に準じて取り扱います。 |

2 料金額

| 区分 | 単位 | 料金額 |
|-----------|-----------|--|
| 番号案内料 | 1電話番号等ごとに | 税込額200円 |
| 番号案内接続通信料 | | その契約者回線から番号案内事業者が提供する電気通信サービスの契約者回線への通信に係る料金額と同額 |

第 3 表 国際電話サービス料金

第 1 通話料

1 適用

| 通話料の適用 | | | | | | | |
|--------------|--|----|----|-------|---|-----------|---|
| (1) 通話の種類等 | 通話には、次の種類があります。 | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通話モード</td> <td>主としておおむね 3kHz の帯域の音声 その他の音響の伝送を行うためのもの</td> </tr> <tr> <td>デジタル通信モード</td> <td>符号、音声その他の音響又は映像の 伝送を行うためのものであって、通話モード以外のもの</td> </tr> </tbody> </table> | 種類 | 内容 | 通話モード | 主としておおむね 3kHz の帯域の音声 その他の音響の伝送を行うためのもの | デジタル通信モード | 符号、音声その他の音響又は映像の 伝送を行うためのものであって、通話モード以外のもの |
| | 種類 | 内容 | | | | | |
| 通話モード | 主としておおむね 3kHz の帯域の音声 その他の音響の伝送を行うためのもの | | | | | | |
| デジタル通信モード | 符号、音声その他の音響又は映像の 伝送を行うためのものであって、通話モード以外のもの | | | | | | |
| (2) 通話先区分の適用 | 通話料に係る通話先区分は、別表に定めるところにより適用します。 | | | | | | |

| (3) 本邦とインマルサットシステムに係る移動地球局又は特定衛星携帯電話との間の通話の取扱い | 本邦とインマルサットシステムに係る地球通信局又は特定衛星携帯電話との間で行われる通話については、その着信先となる移動地球局又は特定衛星携帯電話の所在地にかかわらず、国際電話サービスに係る通話として取り扱います。 | | | | | | |
|--|---|----|-----|------|--|-----|-------------|
| (4) 平日昼間及びその他の料金額の適用 | <p>(ア) 平日昼間及びその他とは、次の時間帯をいいます。</p> <table border="1" data-bbox="588 555 1340 987"> <thead> <tr> <th data-bbox="596 555 868 600">区分</th> <th data-bbox="884 555 1332 600">時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="596 607 868 936">平日昼間</td> <td data-bbox="884 607 1332 936">平日（土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）の規定により休日とされた日並びに1月2日及び1月3日をいいます）以外の日をいいます）における午前8時から午後7時までの間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="596 943 868 981">その他</td> <td data-bbox="884 943 1332 981">平日昼間を除く全時間帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 弊社が定める国際通話料は、本邦の暦及び時刻によります。</p> | 区分 | 時間帯 | 平日昼間 | 平日（土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）の規定により休日とされた日並びに1月2日及び1月3日をいいます）以外の日をいいます）における午前8時から午後7時までの間 | その他 | 平日昼間を除く全時間帯 |
| 区分 | 時間帯 | | | | | | |
| 平日昼間 | 平日（土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）の規定により休日とされた日並びに1月2日及び1月3日をいいます）以外の日をいいます）における午前8時から午後7時までの間 | | | | | | |
| その他 | 平日昼間を除く全時間帯 | | | | | | |

2 料金額

2-1 2-2、2-3 および2-4 以外のもの

2-1-1 通話モードに係るもの

| 料金種別 | | 料金額 | |
|-------|----------|---------------|------|
| | | 30秒までごとに次の料金額 | |
| 国際通話料 | 通話先区分 | 平日昼間 | その他 |
| | アメリカ1 | 34円 | 31円 |
| | アメリカ2 | 111円 | 60円 |
| | アメリカ3 | 148円 | 109円 |
| | アジア1 | 57円 | 49円 |
| | アジア2 | 68円 | 63円 |
| | アジア3 | 148円 | 98円 |
| | オセアニア | 68円 | 63円 |
| | ヨーロッパ | 108円 | 78円 |
| | アフリカ | 180円 | 120円 |
| | インマルサットB | 250円 | 250円 |
| | インマルサットM | 250円 | 250円 |

| | | | |
|--|---------------|------|------|
| | インマルサットミニM | 200円 | 200円 |
| | インマルサットFleet | 200円 | 200円 |
| | インマルサットM4 | 200円 | 200円 |
| | インマルサットBGAN | 200円 | 200円 |
| | IsatPhone Pro | 200円 | 200円 |
| | イリジウム衛星携帯電話 | 250円 | 250円 |
| | スラーヤ衛星携帯電話 | 200円 | 200円 |
| | 船舶／航空機等 | 250円 | 250円 |

2-1-2 デジタル通信モードに係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|-------|-------|---------------|
| 国際通話料 | 通話先区分 | 30秒までごとに次の料金額 |
| | アメリカ | 271円 |
| | アジア1 | 124円 |
| | アジア2 | 152円 |
| | アジア3 | 265円 |
| | オセアニア | 152円 |
| | ヨーロッパ | 203円 |
| | アフリカ | 316円 |

2-2 国際ローミング機能に係るもの

2-2-1 通話モードに係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|-------|---------|--------------|
| 国際通話料 | 通話先区分 | 1分までごとに次の料金額 |
| | アメリカ1 | 50円 |
| | アメリカ2 | 100円 |
| | アメリカ3 | 140円 |
| | アジア1 | 70円 |
| | アジア2 | 80円 |
| | アジア3 | 140円 |
| | オセアニア | 80円 |
| | ヨーロッパ | 110円 |
| | アフリカ | 160円 |
| | 船舶／航空機等 | 650円 |

2-2-2 デジタル通信モードに係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|-------|-------|--------------|
| 国際通話料 | 通話先区分 | 1分までごとに次の料金額 |
| | アメリカ | 440円 |
| | アジア1 | 200円 |
| | アジア2 | 250円 |
| | アジア3 | 430円 |
| | オセアニア | 250円 |
| | ヨーロッパ | 330円 |
| | アフリカ | 510円 |

2-3 au回線に係るもの

2-3-1 2-3-2 以外のもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|-------|--------|---------------|
| | | 30秒までごとに次の料金額 |
| 国際通話料 | 通話先区分 | 平日昼間／その他 |
| | 通話先区分1 | 20円 |
| | 通話先区分2 | 55円 |
| | 通話先区分3 | 65円 |
| | 通話先区分4 | 85円 |
| | 通話先区分5 | 95円 |

※ 通話先区分は、KDDI 株式会社が決める「au(LTE) 通信サービス契約約款」別表 4 au 国際通話の通話先地域に準じます。

2-3-2 特定衛星携帯電話等に係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|-------|--|---------------|
| | | 30秒までごとに次の料金額 |
| 国際通話料 | 通話先区分 | 平日昼間／その他 |
| | 特定衛星携帯電話1 (スラーヤ) | 275円 |
| | 特定衛星携帯電話2 (イリジウム) | 380円 |
| | インマルサットF型、インマルサットBGAN型又はインマルサットFB型 (その通話の相手先が64kbit/sAudio/Speechモード以外の場合) | 260円 |
| | インマルサットF型、インマルサット | 840円 |

| | | |
|--|--|--|
| | BGAN型又はインマルサットFB型（その通話の相手先が64kbit/sAudio/Speechモードの場合） | |
|--|--|--|

2-4 ソフトバンク回線に係るもの

2-4-1 通話モードに係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|-------|--------|---------------|
| | | 30秒までごとに次の料金額 |
| 国際通話料 | 通話先区分 | 平日昼間／その他 |
| | アメリカ1 | 36円 |
| | アメリカ2 | 39円 |
| | アメリカ3 | 49円 |
| | アメリカ4 | 134円 |
| | アメリカ5 | 149円 |
| | アメリカ6 | 199円 |
| | オセアニア1 | 36円 |
| | オセアニア2 | 50円 |
| | オセアニア3 | 69円 |
| | オセアニア4 | 99円 |
| | オセアニア5 | 149円 |
| | オセアニア6 | 199円 |
| | オセアニア7 | 249円 |
| | アジア1 | 79円 |
| | アジア2 | 82円 |
| | アジア3 | 89円 |
| | アジア4 | 94円 |
| | アジア5 | 99円 |
| | アジア6 | 138円 |
| | アジア7 | 149円 |
| | アジア8 | 199円 |
| | 中東1 | 149円 |
| | 中東2 | 199円 |
| | ヨーロッパ1 | 60円 |
| | ヨーロッパ2 | 75円 |
| | ヨーロッパ3 | 81円 |

| | | |
|--|---------|------|
| | ヨーロッパ4 | 82円 |
| | ヨーロッパ5 | 109円 |
| | ヨーロッパ6 | 119円 |
| | ヨーロッパ7 | 124円 |
| | ヨーロッパ8 | 134円 |
| | ヨーロッパ9 | 149円 |
| | ヨーロッパ10 | 199円 |
| | アフリカ1 | 109円 |
| | アフリカ2 | 184円 |
| | アフリカ3 | 199円 |
| | インマルサット | 295円 |
| | その他の衛星局 | 195円 |

2-4-2 デジタル通信モードに係るもの

| 料金種別 | | 料金額 |
|-------|--------|---------------|
| | | 30秒までごとに次の料金額 |
| 国際通話料 | 通話先区分 | 平日昼間／その他 |
| | オセアニアA | 170円 |
| | アジアA | 130円 |
| | アジアB | 152円 |
| | アジアC | 170円 |
| | アジアD | 230円 |
| | 中東A | 265円 |
| | 中東B | 280円 |
| | ヨーロッパA | 203円 |
| | ヨーロッパB | 218円 |
| | ヨーロッパC | 230円 |
| | ヨーロッパD | 280円 |
| | ヨーロッパE | 296円 |
| | ヨーロッパF | 298円 |
| | アフリカA | 170円 |
| | アフリカB | 230円 |